

- ・在宅医療を実施しており、訪問診療や往診に対応します。
- ・地域包括診療を算定している患者様からのお問い合わせに24時間対応しています。
- ・患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと、またはリフィル処方箋を交付いたします。

#### 4. 医療DX推進体制整備加算の算定

初診時に月1回に限り8点を算定致します。

※オンライン請求を行っております。

※オンライン資格確認を行う体制を有しています。

※電子処方箋を発行する体制を整えております。

- ・マイナ保険証推奨

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

オンライン資格確認等システムによる取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。

- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

#### 5. 明細書発行体制等加算

領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を発行しています。

発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

#### 6. 院内トリアージ実施料の算定について

当クリニックでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、風邪症状（発熱・咳・鼻・のどの痛み等）の方の院内トリアージを実施しています。

トリアージとは、患者様の症状に従って専任の職員が緊急度を判断し、診療の優先順位付けを行います。患者様の緊急度や重症度によって診察順を決定しますので、ご来院された順番での診察とは限りません。

院内トリアージを実施した場合は、診療に係る料金に「院内トリアージ実施料」を算定いたします。

国で定められている実施料の保険点数は300点となり、自己負担額は3割負担の方であれば900円の自己負担が生じます。